

◎新潟県告示第129号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和8年2月27日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 290号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市巻淵二丁目63番1から	新	16.4～35.3メートル	181.3メートル
同市巻淵二丁目160番1まで	旧	15.0～35.3メートル	181.3メートル

備考 路線の重用

一部区間県道長岡栃尾巻線と重用